

高松市南部地域スポーツ施設（仮称）

整備基本構想（案）

平成26年〇月

高 松 市

目 次

第Ⅰ章 基本構想の背景

- 1 基本構想策定の趣旨…………… 1
- 2 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備の経緯…………… 2
- 3 整備候補地の現状…………… 3

第Ⅱ章 基本的な考え方と整備に当たっての基本方針…………… 5

第Ⅲ章 整備計画

- 1 導入施設の検討…………… 7
- 2 ゾーニングの検討…………… 8
- 3 動線計画の検討…………… 9
- 4 環境保全・創出の検討……………10

第Ⅳ章 整備の課題と対応

- 1 敷地条件の課題……………11
- 2 施設整備の課題……………11

第Ⅴ章 管理運営計画

- 1 管理運営についての基本的な考え方……………14
- 2 管理運営体制……………14
- 3 地域との連携、協働……………14

第Ⅵ章 整備事業費及び整備予定スケジュール

- 1 整備事業費……………15
- 2 整備予定スケジュール……………15

第Ⅶ章 整備イメージ図

- 1 整備イメージ平面図……………16
- 2 ウォーキング・ジョギングコース等……………17
- 3 標準断面図……………18
- 4 鳥瞰図……………19

資料

- 1 高松市スポーツ施設等の現状分析…………… 1
- 2 利用者数・適正容量の算出……………12
- 3 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会設置要綱……………17
- 4 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想検討懇談会委員名簿……………18

第 I 章 基本構想の背景

1 基本構想策定の趣旨

本市は、平成17年度の近隣6町との合併によって、人口が約42万人となり、市域も約2倍に拡大するとともに、スポーツイベントへの参加機会やスポーツ施設の増加など、市民のスポーツを取り巻く環境も大きく変化した。

また、近年、市民のライフスタイルの変化や少子・超高齢社会の進展、市民との協働の推進など、社会環境が変化する中で、健康づくりや生きがいづくりなど、スポーツの心身両面にわたる効果が期待されるとともに、ウォーキングの普及などの軽スポーツやニュースポーツの台頭など、市民のスポーツに対するニーズも多様化している。

高松市南部地域スポーツ施設（仮称）は、本市と香川町、香南町との合併に伴うまちづくりプラン（建設計画）に登載され、本市の第5次高松市総合計画のまちづくり戦略計画においても、重点取組事業として位置づけられている。

この基本構想は、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）の整備に当たり、必要な事項や検討すべき事項等を明らかにし、今後の設計等、施設整備に反映させるために策定するものである。

2 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備の経緯

高松市では、合併協議に基づく、香川町、香南町のまちづくりプラン（建設計画）に位置づけられている「南部地域における特色あるスポーツ施設」について、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、平成 21 年 2 月に「基本的な考え方」をまとめた。

その後、数回にわたる各地区地域審議会勉強会、地域審議会や市議会への報告を行い、平成 22 年 11 月には「香南町岡地区空港関連事業用地」を整備候補地と決定し、その所有者である香川県土地開発公社及び香川県と土地取得について協議を進めていた。しかし、平成 24 年 3 月議会において、整備地ありきではなく、まず、真に市民が必要としているスポーツ施設は何かを検討した上で整備を進めていかなければならないのではないかと市議会より指摘を受けた。

このような経緯から、再度、現在の高松市内スポーツ施設の現状等を分析し、南部地域に整備する特色あるスポーツ施設について検討を行うこととした。そして、その分析結果及び香川・香南地区地域審議会からの強い要望等を踏まえ、改めて、整備候補地を「香南町岡地区空港関連事業用地」として、平成 25 年 2 月に市議会へ報告を行った。そして、平成 25 年 5 月に、施設の基本構想を検討するため、学識経験者や地域・スポーツ関係者等で構成される「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想検討懇談会」を立ち上げ、5 回の会合を開催し、同年 10 月に懇談会から、基本構想についての最終報告を受けた。

■香川町、香南町のまちづくりプラン（建設計画）記載内容（抜粋）

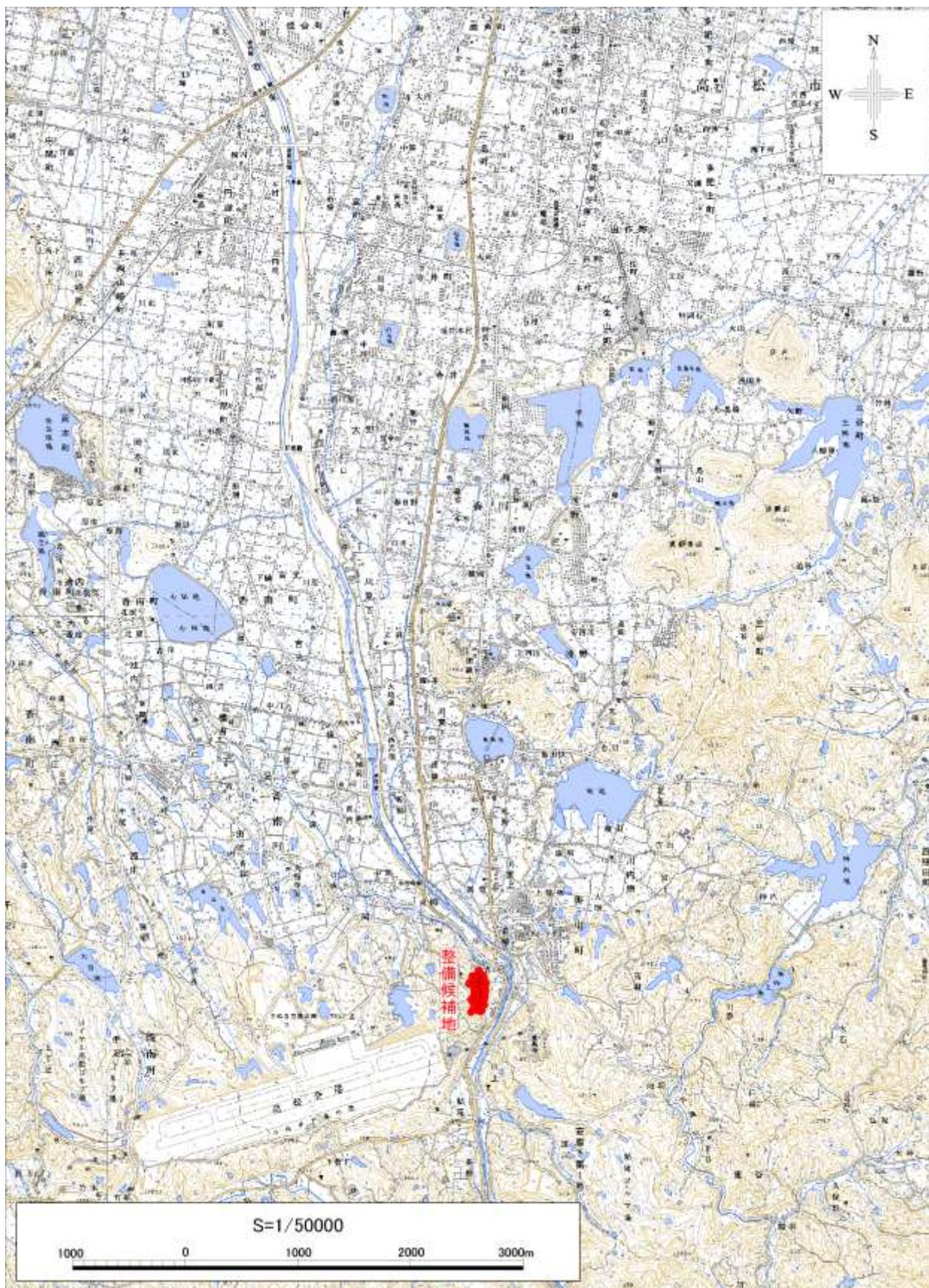
香川町	香南町
◇生涯学習・生涯スポーツの充実 また、市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。	◇生涯スポーツの充実 さらに、市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。

■施設整備に当たっての基本的な考え方（平成 21 年 2 月）（抜粋）

南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行う。

3 整備候補地の現状

位置図 (S=1:50000)



位置図 (S=1:4000)



整備候補地の概要

所在地	高松市香南町岡字清水87-1外16筆	
面積	登記簿	42239.63㎡
	実測	42172.08㎡
接面道路の幅員および状況	北側進入路:高松市所有の私道(幅員:7m, 舗装) ※進入防止の段差(高さ4m)あり 東側進入路:国土交通省等所有の私道(幅員:7m, 舗装)※現在進入不可 北西側:高松市所有の私道(幅員:6m, 舗装)に接面	
都市計画法	非線引き都市計画区域	
建築基準法	用途地域	用途指定なし
	建ぺい率	70%
	容積率	200%
	防火地域	なし
	その他	なし
その他の法律	森林法, みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例, 航空法	
交通機関	鉄道	琴電琴平線 空港通り駅 約7km(道路距離)
	バス	琴電バス由佐・池西線ほか 岩崎バス停 約0.3km(道路距離)
参考事項	○東西約70~130m, 南北400mの不整形地であり, 北方への下り傾斜状となっている。 ○傾斜地(一部は崖状)が全体の約40%である。 ○当該土地の中央部分は, 東側の国道193号より約20m高い。	

第Ⅱ章 基本的な考え方と整備に当たっての基本方針

合併時の建設計画及び地域審議会の意見、平成21年2月に提示した「基本的な考え方」等を基本に、高松市スポーツ施設における内部環境、外部環境の分析結果を踏まえ、本市南部地域の拠点となる、特色あるスポーツ施設の整備を目指し、以下の基本方針を定める。

1 利用者の視点に立った施設整備

(1) 多種目な運動が可能な多目的グラウンドの整備

香川・香南町のグラウンドは、全て河川敷であり、香南町の吉光河川敷運動場が道路工事の関係で利用面積が減少する予定であること等を考慮すると、新しく整備する施設には、利用において台風等大雨の影響を受けにくい、野球・サッカーから軽スポーツまでが利用可能である多目的なグラウンド整備が適当である。

(2) 自然を活かした日常レクリエーションの場

近年、スポーツを通しての仲間との交流や健康づくり、生きがいづくりの関心が高まっている。平成22年3月に策定された高松市スポーツ振興基本計画にある「高松市民のスポーツに関する意識調査結果」、地域審議会、パブリックコメント等の意見からも、だれでも気軽に取り組み、自然を活かしたウォーキングコース等も併設した比較的軽いスポーツも利用可能な施設整備が望まれる。

(3) 交流機能の付加

整備に当たっては、先の意識調査結果でも、スポーツを行う理由として「仲間との交流」をあげる人は、10代を中心に多いことから、スポーツを行う仲間との交流等コミュニケーションを促進する談話室等の交流機能の付加も検討する。

2 敷地形状を活かし、みどり豊かな環境と調和したスポーツ施設

(1) 自然環境との調和

高松空港周辺は、みどり豊かな丘陵地（香南台地）であり、空港周辺の施設は環境と調和した特色を活かし、丘陵のみどりの景観を形成する樹木の保全に努め、みどり豊かな自然の中で森林浴や眺望を楽しみながら、子どもから高齢者が気軽に利用できるスポーツ施設を目指す。

(2) 環境負荷の低減

国道からの高低差約30m程度で、傾斜地が40%あるといった特有の敷地状況を活かして、眺望場所やクロスカントリー走路等の整備を行い、クロスカントリー走路等においては、工事で発生する既存樹木の伐採木をチップ化した舗装材を活用したり、丘陵地の谷筋斜面からの湧水等を有効に活用した親水広場を整備する等環境と調和し、環境に優しい施設整備を行う。

3 将来世代への負担の軽減と効率的・効果的な整備

(1) 既存の敷地環境を活かした造成

今後、市内スポーツ施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増大が想定されることから、整備に当たっては、コストにも十分配慮し、既存の自然な起伏や樹木を最大限活かし、造成土工は必要最小限度とする。

(2) 稼働率の向上

単一の競技にしか利用できない専用施設ではなく、近年全国的に増加傾向である多種目な運動が可能な多目的グラウンドとして整備することで、稼働率を上げ、費用対効果の高い施設整備を目指す。

(3) ランニングコストにも配慮

人工芝の敷設等、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストにも配慮した低コストで質の高い、市内スポーツ施設のモデル的な施設として整備する。

4 近隣施設との相互連携

(1) 近隣施設との適切な役割分担と連携

整備候補地の空港周辺には、子供及び家族連れをメインターゲットとした「さぬきこどもの国」やグラススキー場や芝生広場が特徴的な「さぬき空港公園」、各種体験教室の開催やカフェでの地産地消の取組み等を通して安らぎと健康づくりを提供する「香南アグリーム」、温水プールを備えた健康増進施設「ループしおのえ」等があることから、整備に当たっては、相互の適切な役割分担とお互いの特色を活かした連携を図る。

第三章 整備計画

1 導入施設の検討

南部地域の特色あるスポーツ施設を構成すべき要素となる、運動施設、日常レクリエーションに利用する施設、みどり豊かな環境を構成する施設、管理上必要な施設は下記となる。

(1) 運動施設

運動施設は、利用者ニーズの高い多種目の球技等が可能なグラウンド施設を導入し、稼働率を上げるため、照明設備を設置して夜間も利用が可能な施設とする。

- ① 多目的グラウンド：軟式野球・ソフトボール及びサッカー等が可能で、その他レクリエーションやイベントなど多目的な利用が可能な人工芝の運動施設

(2) 日常レクリエーション利用する施設

市民が気軽に日常的に健康づくりで、利用可能なウォーキングコース等を設置する。

- ① ウォーキング・ジョギング走路：運動施設外周部を活かした平坦なコース
- ② クロスカントリー走路：敷地外周部の高低差がある地形を活かしたコース

(3) みどり豊かな環境を構成する施設

敷地外周部の既存林を保全しながら、敷地内の自然を活かした施設を導入する。

- ① 親水広場：現地の湧水や井戸水を活用した水辺の空間として、子どもの遊び場や利用者が運動後のアイシングに活用する施設
- ② 健康の森：既存樹木を活かした森林浴を楽しめる天然芝の広場
- ③ 展望広場：運動後の休憩場所として、敷地の高低差を活かした眺望施設

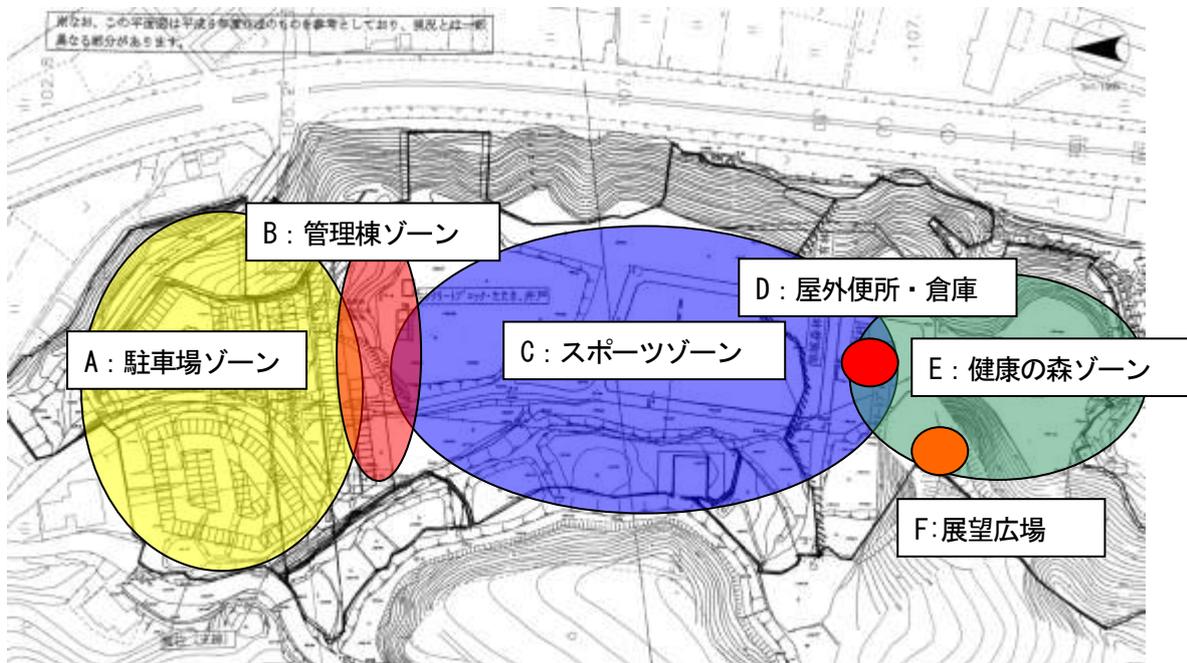
(4) 管理上必要となる施設

- ① 施設利用者へのサービスとして下記の施設を計画する。
 - ：駐車場、駐輪場、夜間照明、休憩所、ベンチ、屋外便所、水飲み等
 - ：管理棟（更衣室・シャワー室・便所・ミーティングルーム等）
- ② 施設の維持管理のため、下記の施設を計画する。
 - ：管理棟（事務所）、倉庫、柵、標識、階段・スロープ、雨水排水施設、雨水貯留施設、散水設備等

2 ゾーニングの検討

本整備候補地においては、高低差がある地形の特性等から基本的ゾーニングは下記となる。

■ゾーニング図



A 駐車場ゾーン

敷地北部は、車両の進入道路及び階段状の地形を有効に活用させるため、駐車場を配置する。

B 管理棟ゾーン

管理事務所、倉庫、便所、更衣室、ミーティングルーム等を備えた管理棟を配置する。

なお、配置場所は、利用者及び管理者にとって便利な駐車場、スポーツゾーンの間とする。

C スポーツゾーン

敷地中央部は、最も平坦地をとりやすい場所のため、運動施設等を配置する。

D 屋外便所・倉庫

管理棟ゾーンから健康の森ゾーンは約200m程度離れることから、屋外便所兼倉庫を1箇所配置する。

E 健康の森ゾーン

敷地南側の平坦地は、地形がひょうたん形であり、樹木も多いことから、森林浴を楽しみ、運動後の休憩スペースを確保する静的空間としての広場を検討する。

F 展望広場

敷地内で最も高い部分に、休憩所を備えた展望広場を設置する。

3 動線計画の検討

(1) 敷地へのアプローチ

■メイン出入口

- ① 北西出入口をメインの出入口として整備し、国道 193 号線の交差点から北西側公道へのアクセスを主として、駐車場及び駐輪場へ導く。

■補助出入口

- ② 北出入口は、北側公道とのT字路の曲がり角がほぼ直角であることから、安全面を踏まえ、管理者用及び補助出入口として確保する。
- ③ 東出入口に関しても、敷地を保有する国土交通省及び境界部分の民有地との調整が必要であるが、補助出入口として、確保することが望ましい。

(2) 敷地内動線

敷地内動線は、管理棟ゾーンを基点に、スポーツゾーン外周部及び健康の森ゾーンへのアクセス道路とし、動線ネットワークを形成する。

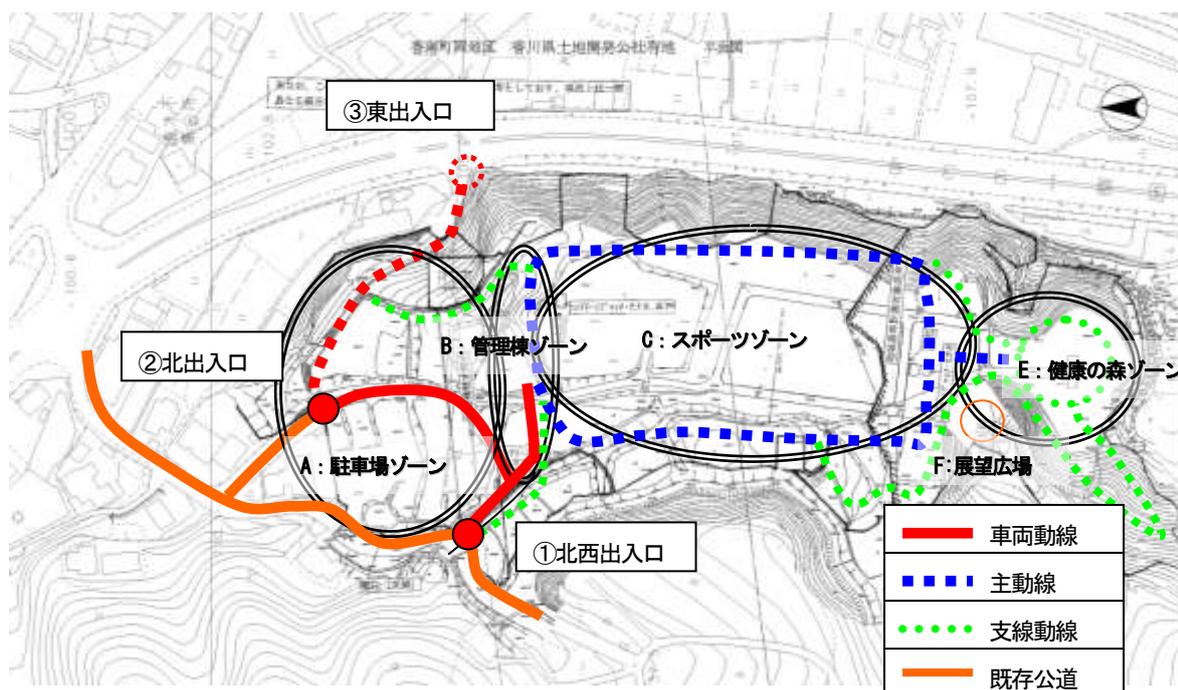
① 主導線

管理車両及び緊急車両の通行に対応できる道幅として整備し、また、ウォーキング・ジョギングコースも兼用する。

② 支線動線

歩行者用として整備し、駐車場及び健康の森ゾーンや展望広場への利用者の誘導を図る。また、一部は主動線及び支線動線を活用したクロスカントリーコースも計画する。

■動線計画図



4 環境保全・創出の検討

整備候補地は、みどり豊かな丘陵地（香南台地）であることから、現状の地形・自然を活かす整備方法とする。特に、造成土工は、現況の平坦地を活用し、最小限で考える。

① 樹木保全エリア

整備候補地周辺樹木は、傾斜地であることから保全を前提とし、また、現況湧水は、水辺空間で利活用する。

② 緑化推進エリア

南側に健康の森ゾーンを設け、既存樹木の保全や新たな樹木の植樹を計画する。

③ スポーツ施設エリア

スポーツ施設の舗装材は、透水性を前提として、色彩はアースカラーを選択する。建築施設や夜間照明灯の工作物においても、色彩に配慮し、周辺景観との調和を図る。

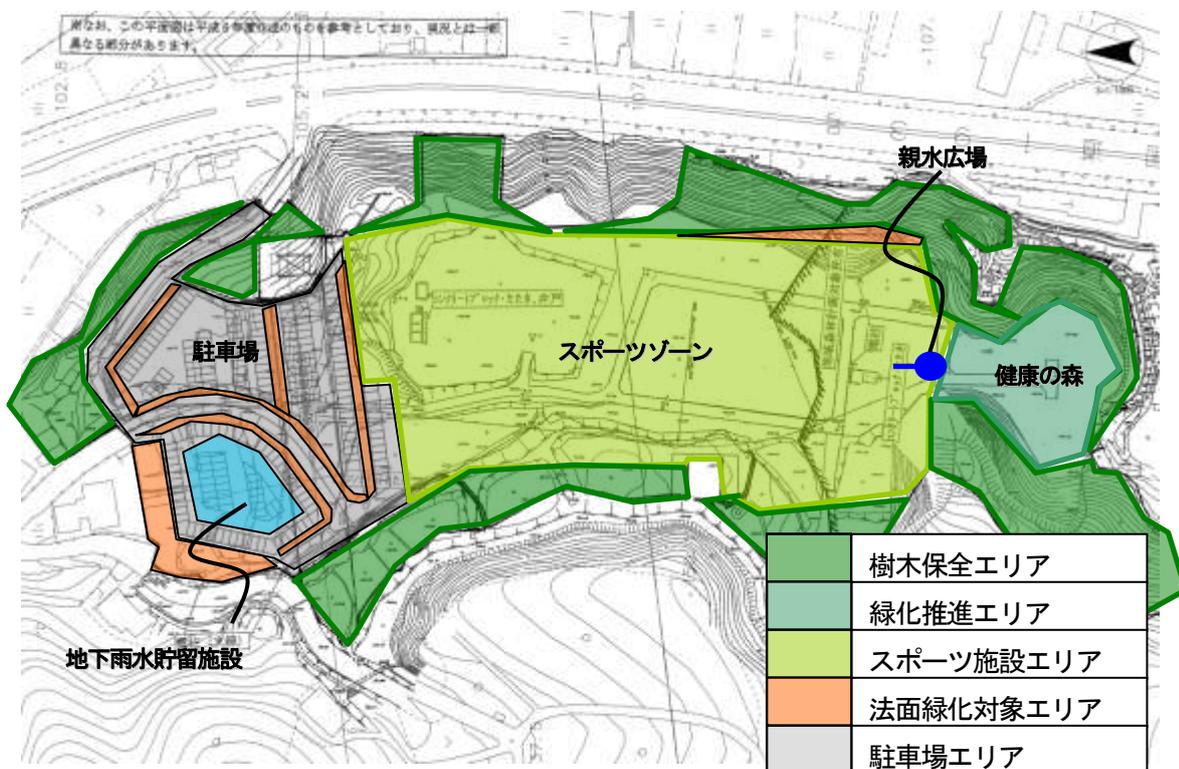
④ 法面緑化対象エリア

高低差がある敷地の中で、施設整備エリア確保のため必要となる擁壁は、壁面緑化等を行い周辺景観との調和を図る。

⑤ 駐車場エリア

雨水排水は貯留槽を整備することで、植栽散水・清掃用水としての活用を行い、環境に配慮した施設整備を考える。

■環境保全・創出図



第IV章 整備の課題と対応

整備計画を進めるに当たって、主な課題や対応の視点を下記の通り整理し、今後、設計を進める中で検討する。

1 敷地条件の課題

(1) 敷地

ア 課題

敷地は、その約40%が傾斜地の上、東西約70～130m・南北400mの不整地型で、東側の国道より約30m程度高くなっている。

また、敷地北側に四国電力の送電線が東西にあり、西側斜面下においては、谷筋に当たる部分より湧水がある。

イ 対応

特有な地形を活かした施設配置を行うことで、造成土工の少ない環境に配慮した整備行うことに努め、地質などの現況地盤の調査を行う中で、効果的・効率的に施設整備を行う。

また、湧水については、水辺空間等に利活用するとともに、敷地における適切な雨水排水計画も策定する。

(2) 傾斜面

ア 課題

本計画地内の40%が傾斜地であるが、国道側東側斜面は、急な箇所が多いため、石等の滑落等の防御対策が必要となる。

イ 対応

設計時において、土質・地質調査やボーリング調査、測量データを基に、必要箇所に落石防護柵等の設置検討を行う。

2 施設整備の課題

(1) 多目的グラウンド

ア 課題

多目的グラウンドは、野球の外野部分とサッカーコートが重なるため、一部常設の外野フェンスが設置できない状態である。

イ 対応

利用者の利用方法にもよるが、スポーツゾーン外周囲の防球ネットとのバランスも考慮する中で、風の影響等を考慮し、ネット型の移動式簡易フェンスや上下式支柱等の対応を検討する。

(2) 水辺の空間

ア 課題

現況の湧水を活用した、運動後のアイシング場所としての親水空間を設置するに当たり、爬虫類や小動物の棲家になることが懸念される。

イ 対応

爬虫類や小動物の棲家とならないように、樹林地から隔離した上で、隙間や日影を無くし、周囲は、景観に配慮した整備が必要となる。

(3) 観覧席

ア 課題

スポーツ施設として、試合時の観覧席エリアの設置が望まれているが、多目的グラウンド周囲は、敷地の状況により、観覧席部分の確保が難しい状態のため、管理棟エリアを有効に活用して設置を考える必要がある。

イ 対応

管理棟は、多目的グラウンドの第1野球・ソフトボール場に隣接することから、平屋建ての屋上部分を有効に活用し、観覧席の設置を考える。

また、ミーティングルームのグラウンド側には、大窓を設置するなど、試合観戦が可能な計画も検討する。

加えて、屋外ベンチ等、備品を活用し、観覧スペースを確保するよう考慮する。

(4) ジョギングコース等

ア 課題

ウォーキング・ジョギングコース及びクロスカントリーコースをひとつの通路で兼ねているため、走る人と歩く人等が交錯するおそれがある。

イ 対応

一定程度の通路幅を確保するとともに、色分けを行う等、適切な交通整理を行う。

また、一定間隔に距離表示をする等、ランニング等の練習が行いやすい施設整備を行う。

(5) 管理棟等

ア 課題

様々な方の利用が予想されるため、使い勝手等を考慮する必要がある。

イ 対応

ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、授乳スペースやおむつ交換台の設置、受付台の高さ、開放的な受付のレイアウト等、利用者が快適に利用できるよう考慮する。

(6) 夜間照明

ア 課題

高松空港の空港に隣接するため、航空法第 49 条の高さ制限がある。

また、光度、配光、光色などの照明条件を考慮して、誤認を引き起こさないよう十分配慮する必要がある。

イ 対応

航空法第 49 条の高さ制限から、南端部分で標高 194m、北端部分で標高約 230m以上の建物、工作物は建てられないが、本計画はグラウンド敷地 131mで、グラウンド用照明は最大+約 23m以下となることから、標高約 154mとなり、高さ制限は問題がない。

光の影響であるが、グラウンド照明においては、照明器具設置位置、方向、また、漏れ光制御のため、外付又は内部遮光ルーバー等を設置することで、航空機に影響がないように設計する。

駐車場照明・園内照明においても、航空機や生態系への影響を抑制するために「光害対策ガイドライン」に準拠した上方光束比 0%の照明器具で対応を検討する。

上記照明設計は、基本・実施設計時に、設計案を基に、高松空港事務所と協議を行い進める。

(7) 諸設備

ア 課題

水まき用等の給水設備やコンセント等の電気設備等については、十分確保する必要がある。

イ 対応

給水設備等の配置場所及び数量については、既存スポーツ施設の配置状況等も参考にするとともに、利用者の意見も聞き、適切な整備を行う。

第V章 管理運営計画

1 管理運営についての基本的な考え方

管理運営においては、指定管理者による管理運営を基本として、地域ニーズを踏まえた、柔軟に対応できる利用しやすい施設となるような管理運営体制を構築する必要がある。

なお、開放時間・スペース等については、セキュリティ上、一定程度の制限を加える方針とする。

2 地域との連携、協働

整備候補周辺の「さぬきこどもの国」、「さぬき空港公園」、「香南アグリーム」、「ループしおのえ」等の各施設の特色があることから、お互いの特色を活かした連携を図り、施設の利用促進を図れる運営体制とする。

また、地域の人に愛され、地域の人々と施設を育てていく事を前提とし、施設の運営に積極的に参画する機会を提供する。

第Ⅵ章 整備事業費及び整備予定スケジュール

1 整備事業費

本構想における整備予定施設の概算工事費は、現時点（平成25年10月時点）での労務単価等で試算すると、用地取得費用等を除き、約6億円となる。

ただし、現在、市場価格（労務単価や材料費等）は大きく上昇するなど、変動しており、今後、これらの変動分については適切に工事費へ反映させる必要がある。

また、具体的な施設整備内容、仕様等については、設計段階で精査していくとともに、高松市ファシリティマネジメント推進基本方針を踏まえ、当初の整備コストだけでなく、メンテナンス等にも配慮した維持管理コストの低減にも努める。

2 整備予定スケジュール

今後の整備予定スケジュールについては、平成26年度に基本構想を策定し、用地取得、測量・地質調査及び実施設計を行い、以降建設工事に着手し、早期の施設の完成を目指す。

なお、施設整備に当たっては、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指す。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討する。

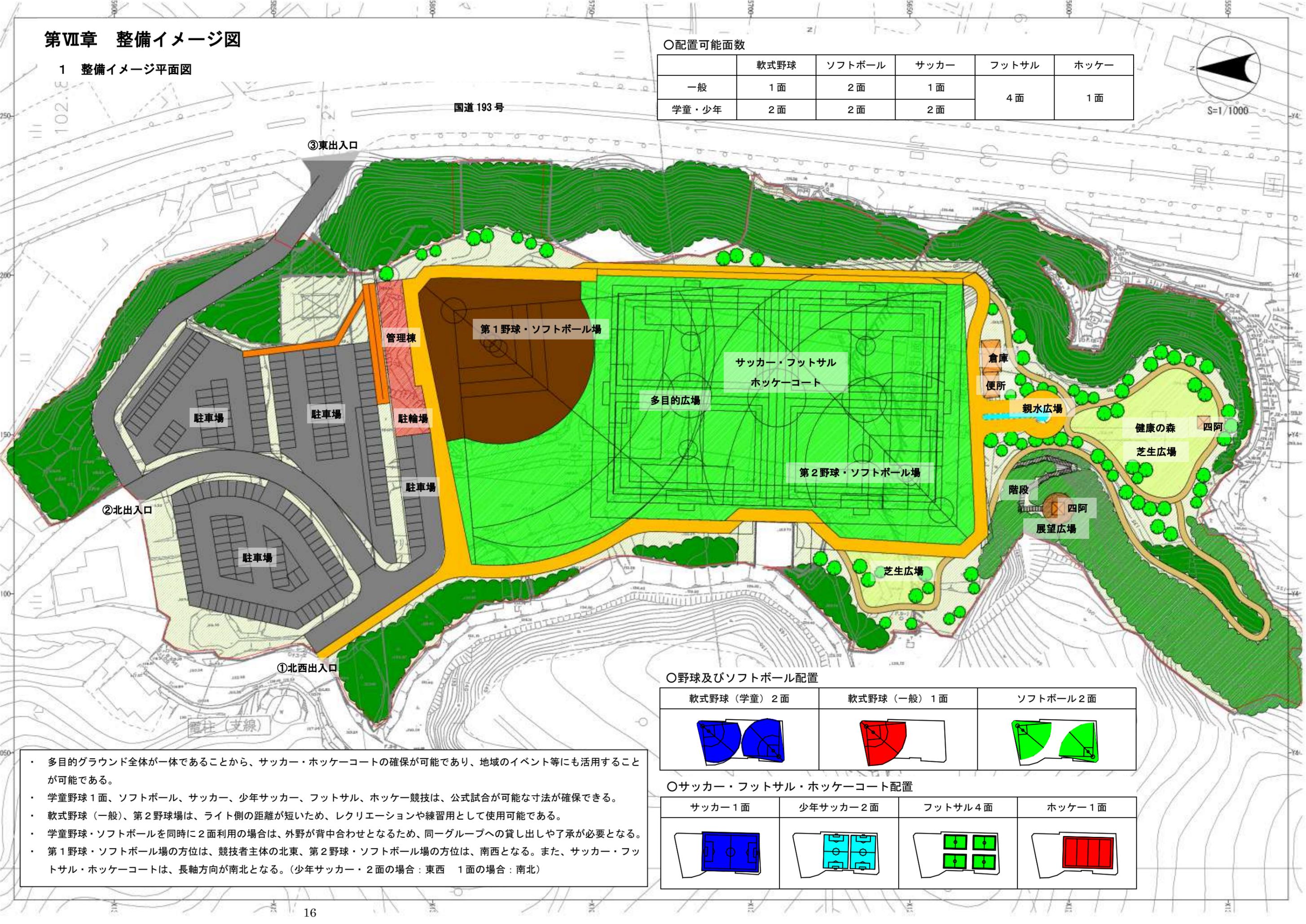
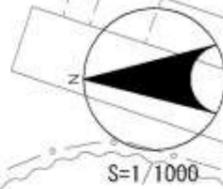
H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
基本構想	設 計	建設工事 (H28年度竣工予定)	

第七章 整備イメージ図

1 整備イメージ平面図

○配置可能面数

	軟式野球	ソフトボール	サッカー	フットサル	ホッケー
一般	1面	2面	1面	4面	1面
学童・少年	2面	2面	2面		



○野球及びソフトボール配置

軟式野球（学童）2面	軟式野球（一般）1面	ソフトボール2面

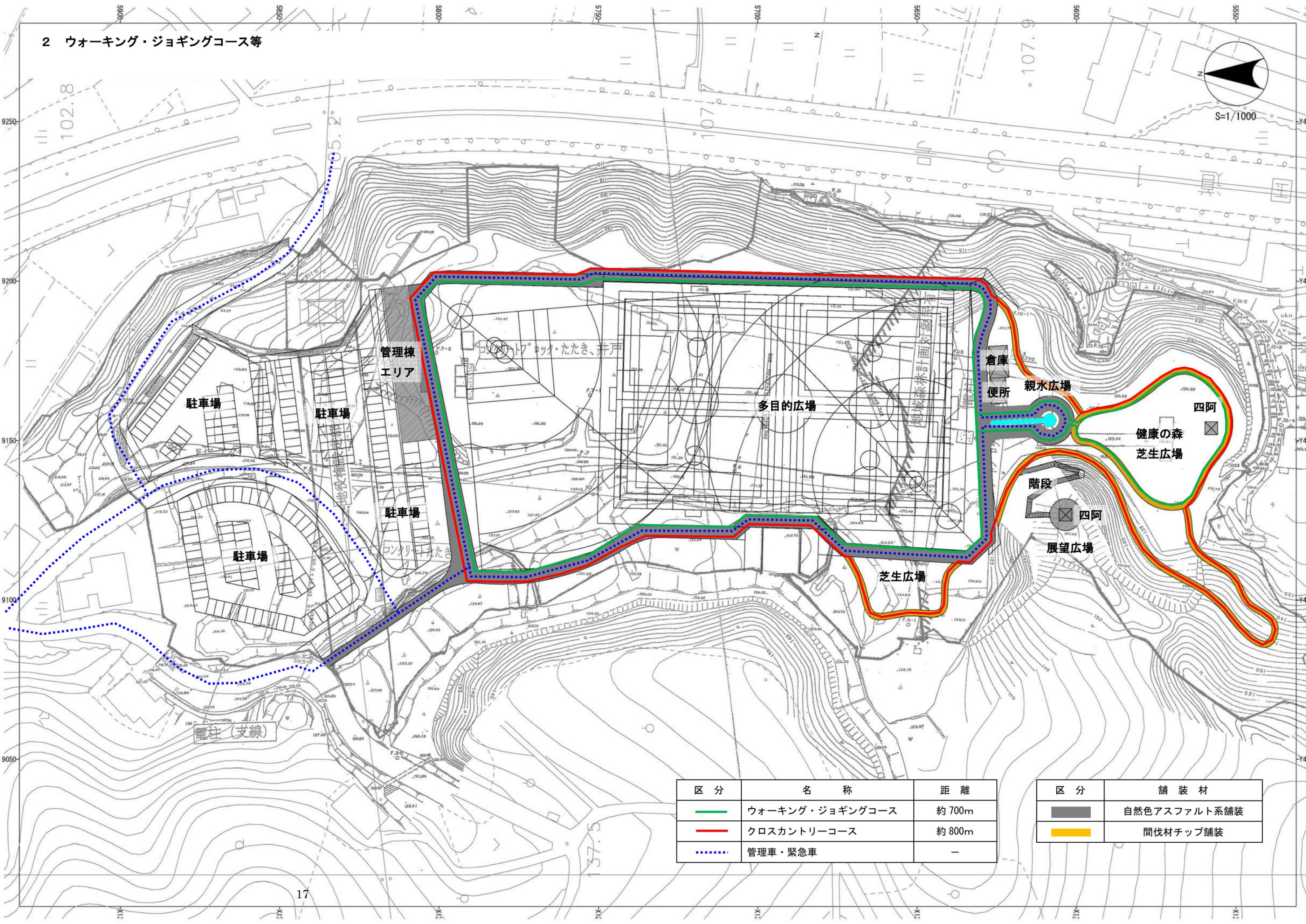
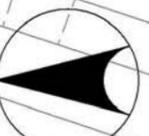
○サッカー・フットサル・ホッケーコート配置

サッカー1面	少年サッカー2面	フットサル4面	ホッケー1面

- ・ 多目的グラウンド全体が一体であることから、サッカー・ホッケーコートの確保が可能であり、地域のイベント等にも活用することが可能である。
- ・ 学童野球1面、ソフトボール、サッカー、少年サッカー、フットサル、ホッケー競技は、公式試合が可能な寸法が確保できる。
- ・ 軟式野球（一般）、第2野球場は、ライト側の距離が短いため、レクリエーションや練習用として使用可能である。
- ・ 学童野球・ソフトボールを同時に2面利用の場合は、外野が背中合わせとなるため、同一グループへの貸し出しや了承が必要となる。
- ・ 第1野球・ソフトボール場の方位は、競技者主体の北東、第2野球・ソフトボール場の方位は、南西となる。また、サッカー・フットサル・ホッケーコートは、長軸方向が南北となる。（少年サッカー・2面の場合：東西 1面の場合：南北）

2 ウォーキング・ジョギングコース等

S=1/1000

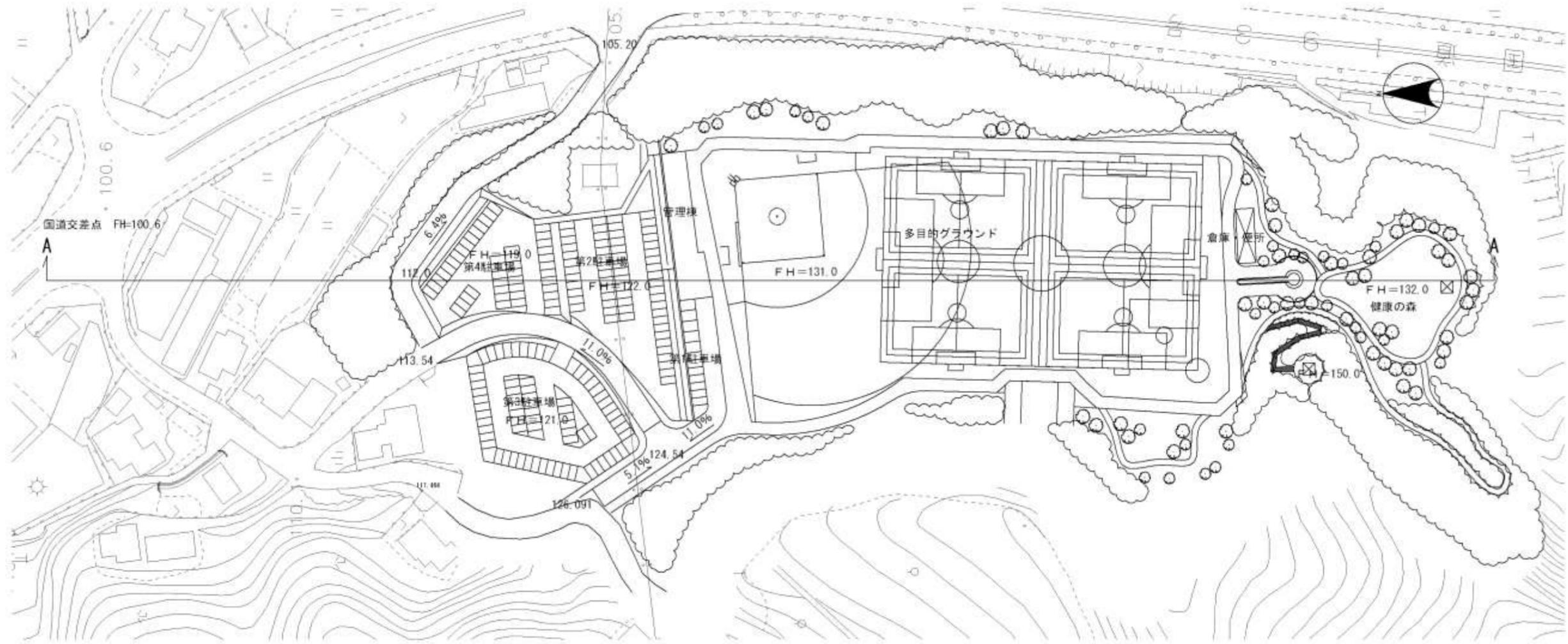


区分	名称	距離
	ウォーキング・ジョギングコース	約 700m
	クロスカントリーコース	約 800m
	管理車・緊急車	—

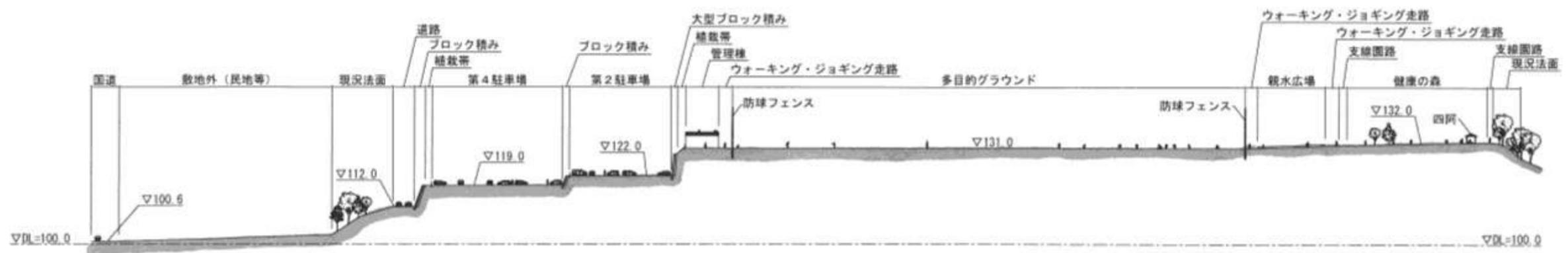
区分	舗装材
	自然色アスファルト系舗装
	間伐材チップ舗装

3. 標準断面図

(1) 断面位置図 S=1:1500



(2) A-A断面図 S=1:1500





資 料

1 高松市スポーツ施設等の現状分析（内部環境・外部環境）

（1） 内部環境分析

ア スポーツ施設の現状

■ 施設の整備状況

平成 25 年 4 月 1 日現在、高松市内には、市立 37、県立 5、合計で 42 のスポーツ施設が整備されている。施設種別の施設数内訳は次のとおりである。

	体育館	庭球場	プール	グラウンド	その他
高松市立	12	12	8	12	12
香川県立	1	1	1	2	2

※その他、地域住民が利用できる施設として、市内 54 小学校の体育館・運動場が無料開放されているほか、市内中学校の体育館 11 と運動場 5 が有料で一般に開放されている。

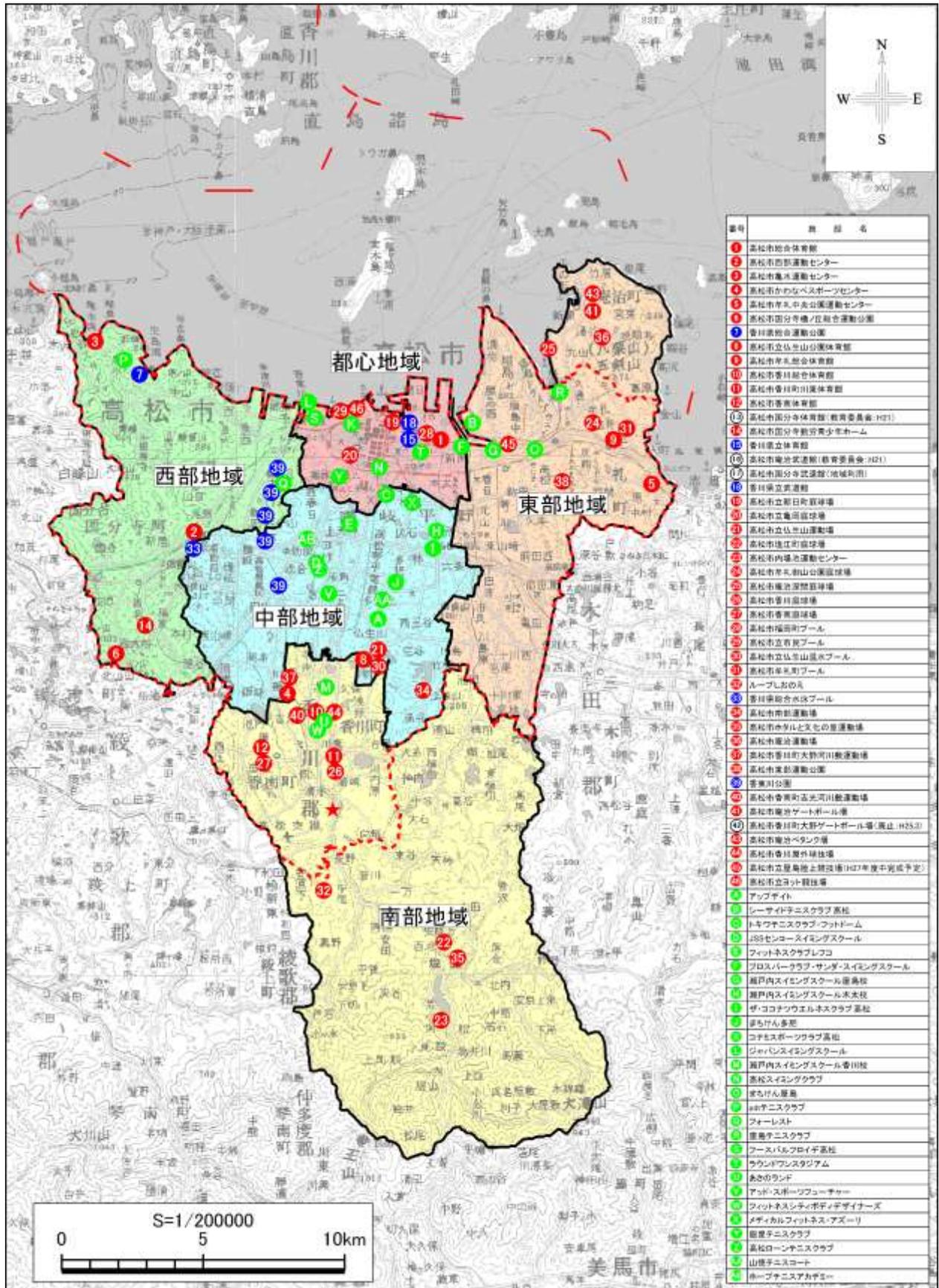
■ 施設の配置状況

次のように、市内全域に各種スポーツ施設が配置され、一定の施設水準が確保されている。

地域	配置状況
都 心 地 域	公共施設は、他の地域と比べて少ないが、高松市総合体育館を核として、福岡町プールや朝日町庭球場などがあるほか、県立体育館・武道館、民間スポーツ施設も充実している。
東 部 地 域	牟礼総合体育館、牟礼中央公園運動センター、庵治運動場などが整備されているほか、整備中の東部運動公園（H25 年度末全施設完成予定）や今後再整備を行う屋島陸上競技場（H27 年度中完成予定）などの施設整備が図られる予定である。
西 部 地 域	国分寺橋ノ丘総合運動公園、亀水運動センター、西部運動センターの他に県立施設として、香川県総合運動公園、県総合水泳プール、県立香東川公園等がある。
中 部 地 域	南部運動場、仏生山公園運動施設、かわなべスポーツセンター、県立香東川公園等ある他、太田地域を中心に、民間のスポーツ施設が充実している。
南 部 地 域	香川総合体育館ほか庭球場、香南体育館、庭球場、ホテルと文化の里運動場、ループしおのえがある。 ただし、河川敷運動場は、台風等の災害の影響で、利用ができなくなる場合がある。

※地域区分は、高松市都市計画マスタープランの地域区分及び緑の基本計画の地域区分と整合性を図るため、島しょ部を除き 5 地域とした。

<スポーツ施設配置図 (●市立施設 ●県立施設 ●民間施設)>



----- 都市計画区域

★印は、整備候補地

イ スポーツ施設利用者の推移

<本市全体の傾向>

【体育館】 耐震工事等のため閉館時期があった施設があったものの、全体では14%増加している。

【庭球場】 民間施設が充実していることや、施設によっては修繕等による休業の影響もあり減少している部分もあるが、全体で2%増加している。

【プール】 渇水等の水事情が大きく影響するが、ここ数年においては安定的な施設運営ができており、特に市民プールは、アートの要素を取り入れた改修により利用者が大幅に増加しており、全体では、15%増加している。

【グラウンド（野球・サッカー等）】

東部運動公園の施設整備の充実等、近年のサッカー人気等により各運動公園での利用が増加したこともあり、全体で16%増加している。

施設によっては、施設修繕等により利用者が減少しているが、スポーツ施設全体では、利用者が増加傾向である。

特にグラウンドにおいては、一部施設を除き各施設安定的に増加傾向である。

<香南町・香川町の傾向>

【体育館】 体育館が3施設あるが、すべて利用者数が増加している。

【庭球場】 近隣に民間施設が少ないことから、2施設共に利用者数が増加しており、特に香川庭球場は、広域的な利用があり大幅に利用者数が増加している。

【プール】 健康増進温浴施設（ループしおのえ）は、公共交通機関がバス路線しかない施設であるが、指定管理者制度にて民間企業が管理運営することで無料バスも運行しており、利用者数が増加している。

【グラウンド（野球・サッカー等）】

香南町・香川町地域では、野球・サッカーが利用できるグラウンドは、唯一河川敷であることから、台風や大雨の影響を受けやすい施設である。

平成23・24年度は利用者数が増加傾向であり、利用ニーズが高いことがわかる。香南町吉光河川敷運動場は、平成23年度以降スポーツの大会が多く開催され、利用者が増加している。

香川町大野河川敷運動場は、平成23年度に利用者が減少しているが、祭り等のイベントが減ったことによるもので、スポーツにおける利用者数は安定している。

■高松市、香川県所有の市内スポーツ施設の利用者数推移（平成22～24年度）

(単位:人)						
施設名	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	増減数 (C)-(A)	増減率(%) (C)/(A)	推移
体育館 13施設	839,879	894,212	956,602	116,723	114	○
1 総合体育館	249,199	292,473	340,461	91,262	137	○
2 亀水運動センター	22,009	23,980	24,026	2,017	109	△
3 西部運動センター	53,165	55,817	59,512	6,347	112	○
4 かわなベスポーツセンター	27,210	31,117	34,140	6,930	125	○
5 仏生山公園体育館	45,739	43,966	49,088	3,349	107	△
6 牟礼総合体育館	61,640	99,056	107,299	45,659	174	○
7 牟礼中央公園運動センター	23,343	8,446	23,886	543	102	△
8 香川総合体育館	111,888	114,146	130,341	18,453	116	○
9 香川町川東体育館	14,249	16,666	19,043	4,794	134	○
10 香南体育館	26,482	32,990	33,550	7,068	127	○
11 国分寺B&G海洋センター※	56,204	51,578	54,531	-1,673	97	△
12 国分寺勤労青少年ホーム	44,744	13,916	14,442	-30,302	32	×
13 県立体育館	104,007	110,061	66,283	-37,724	64	×
庭球場 13施設	238,739	231,310	243,810	5,071	102	△
1 朝日町庭球場	49,013	46,693	44,984	-4,029	92	△
2 亀岡庭球場	17,606	15,022	25,499	7,893	145	○
3 亀水運動センター	25,177	30,465	24,376	-801	97	△
4 かわなベスポーツセンター	21,926	16,442	18,680	-3,246	85	×
5 仏生山運動場	4,269	3,501	3,659	-610	86	×
6 塩江町庭球場	1,316	1,216	1,966	650	149	○
7 牟礼中央公園運動センター	6,736	7,408	7,664	928	114	○
8 牟礼御山公園庭球場	7,740	8,736	8,637	897	112	○
9 庵治町深間庭球場	12,271	8,192	8,056	-4,215	66	×
10 香川庭球場	5,384	9,254	10,988	5,604	204	○
11 香南庭球場	22,657	22,487	23,917	1,260	106	△
12 国分寺勤労者野外活動施設※	22,716	20,644	22,874	158	101	△
13 県総合運動公園	41,807	41,250	42,510	703	102	△
プール 9施設	295,620	299,143	340,950	45,330	115	○
1 市民プール	26,996	25,922	46,266	19,270	171	○
2 福岡町プール	60,542	60,900	63,301	2,759	105	△
3 亀水運動センター	1,818	1,700	1,958	140	108	△
4 かわなベスポーツセンター	37,575	32,500	34,118	-3,457	91	△
5 仏生山公園温水プール	42,179	43,650	46,350	4,171	110	○
6 健康増進温浴施設	35,266	35,899	40,442	5,176	115	○
7 牟礼町プール	4,436	2,958	2,818	-1,618	64	×
8 国分寺B&G海洋センター※	8,136	5,603	5,351	-2,785	66	×
9 県総合水泳プール	78,672	89,941	100,346	21,674	128	○
グラウンド 14施設(野球・サッカー等)	517,667	532,688	598,304	80,637	116	○
1 亀水運動センター	3,366	4,309	5,167	1,801	154	○
2 西部運動センター	39,399	46,138	51,041	11,642	130	○
3 南部運動場	23,982	21,005	25,601	1,619	107	△
4 ホタルと文化の里運動場	39,922	39,091	38,595	-1,327	97	△
5 内場池運動センター	825	724	806	-19	98	△
6 牟礼中央公園運動センター	13,056	14,886	15,027	1,971	115	○
7 庵治運動場	8,546	5,299	6,020	-2,526	70	×
8 香川屋外球技場	11,351	18,287	19,156	7,805	169	○
9 香川町大野河川敷運動場	43,286	29,999	32,322	-10,964	75	×
10 香南町吉光河川敷運動場	14,024	23,960	23,935	9,911	171	○
11 国分寺運動場※	29,576	45,789	47,804	18,228	162	○
12 東部運動公園	70,804	76,193	104,353	33,549	147	○
13 県総合運動公園	62,417	67,140	75,104	12,687	120	○
14 県香東川河川敷公園	157,113	139,868	153,373	-3,740	98	△
※国分寺橘ノ丘総合運動公園施設						
[推移] 平成22年度と平成24年度を比較して、10%以上の増加を○、10%以上の減を×、10%未満の増減を△で表示						

ウ 施設の維持管理コストの現状

現在、本市が所有している施設については、半数以上が築 20 年を経過しており、10 年後には、ほとんどが建物の耐用年数（築 30 年）を越え、毎年大掛かりな修繕等、維持管理費が発生すると予想される。

加えて、東部運動公園は平成 26 年 5 月にグランドオープンとなり、また、屋島陸上競技場は平成 28 年度中の完成を目指し整備中である。

このように、既存施設の老朽化や施設数が増加する中で、今後、ますますの維持管理経費の増加が見込まれる。人口減少・少子高齢化時代を迎え、本市の厳しい財政状況下で、将来世代への負担の増大を避ける必要がある。新規のスポーツ施設整備に当たっては、コスト面（イニシャル・ランニング）にも最大限配慮した施設整備が求められている。

■高松市スポーツ施設の経年及び維持管理経費一覧

(単位:千円)						
	施設名	築年数 (年)	5年後の 築年数 (年)	10年後の 築年数 (年)	維持管理コスト (23年度)	うち修繕費
体育館	総合体育館	26	31	36	205,733	4,299
	亀水運動センター	26	31	36	35,157	4,436
	西部運動センター	20	25	30	34,137	993
	かななスポーツセンター	22	27	32	93,519	9,825
	仏生山公園体育館	20	25	30	21,782	213
	牟礼総合体育館	21	26	31	42,241	1,228
	牟礼中央公園運動センター	31	36	41	17,161	1,305
	香川総合体育館	24	29	34	110,441	17,440
	香川町川東体育館	44	49	54	1,037	158
	香南体育館	32	37	42	1,856	501
	国分寺B&G海洋センター※	25	30	35	41,922	1,039
	国分寺勤労青少年ホーム	29	34	39	1,010	190
庭球場	朝日町庭球場	42	47	52	1,773	34
	亀岡庭球場	1	6	11	21,790	20,722
	亀水運動センター	19	24	29	亀水運動センター体育館に含む	
	かななスポーツセンター	22	27	32	かななスポーツセンター体育館に含む	
	仏生山運動場	30	35	40	592	99
	塩江町庭球場	34	39	44	660	49
	牟礼中央公園運動センター	29	34	39	牟礼中央公園運動センター体育館に含む	
	牟礼御山公園庭球場	22	27	32	352	0
	庵治町深間庭球場	18	23	28	772	172
	香川庭球場	32	37	42	3,744	19
	香南庭球場	12	17	22	8,996	405
	国分寺野外活動施設※	28	33	38	15,864	7,283
プール	市民プール	34	39	44	35,181	17,966
	福岡町プール	14	19	24	51,587	3,103
	亀水運動センター	25	30	35	亀水運動センター体育館に含む	
	かななスポーツセンター	22	27	32	かななスポーツセンター体育館に含む	
	仏生山公園温水プール	17	22	27	53,675	3,378
	健康増進温浴施設	7	12	17	62,016	5,507
	牟礼町プール	36	41	46	6,612	1,028
	国分寺B&G海洋センター※	25	30	35	国分寺B&G体育館に含む	
(野球・サッカー等) グラウンド	亀水運動センター	24	29	34	亀水運動センター体育館に含む	
	西部運動センター	26	31	36	西部運動センター体育館に含む	
	南部運動場	18	23	28	3,305	273
	ホテルと文化の里運動場	20	25	30	4,070	64
	内場池運動センター	26	31	36	1,038	0
	牟礼中央公園運動センター	33	38	43	牟礼中央公園運動センター体育館に含む	
	庵治運動場	38	43	48	33,850	12,799
	香川屋外球技場	7	12	17	香川総合体育館に含む	
	香川町大野河川敷運動場	25	30	35	827	266
	香南町吉光河川敷運動場	18	23	28	381	0
国分寺運動場※	28	33	38	3,732	324	
	合計				916,813	115,118

※国分寺橘ノ丘総合運動公園内施設

※維持管理コストの件費については、同一敷地内に複数の施設がある場合や無人の施設は、主な管理施設で計上している。

(2) 外部環境分析

ア 県内におけるスポーツ競技者数

(概要)

- ・競技者が多い競技は、サッカー・軟式野球・バスケットボールである。
- ・競技者も多く、近年増加している競技は、サッカー・フットサルである。
- ・香川県の特徴的な競技で、近年増加している競技は、バドミントンである。
- ・ゲートボール、テニス、剣道の競技人口が減少している。

〔参考1〕四国新聞「県内スポーツ競技者数は？」(平成24年8月19日掲載)

(概要) 県内の41競技団体での競技者数調査

●競技者数が多いもの

1位 サッカー、フットサル (8,492)、2位 バスケットボール (7,220)

3位 野球(軟式と硬式をあわせて) (5,851)

●全国的に競技者数が多いもの(※県人口当たりの県内競技者数を国民当たりの国内競技者数と比較)

1位 バドミントン (4,696)、2位 ソフトボール (2,820)、3位 少林寺拳法 (1,346)

●競技者数の推移

<増加しているもの>

サッカー・フットサル、バドミントン、卓球、ソフトボール、ハンドボール、なぎなた、ホッケー、アーチェリー、登山・クライミング、フェンシング、重量挙げなど

<減少しているもの>

軟式野球、剣道、柔道、ゲートボール、少林寺拳法、テニス、ラグビー、スキー・スノーボード、アイスホッケーなど

〔参考2〕香川県体育協会加盟団体登録人員一覧表(平成18~22年度)

(概要)

●競技人口の多いもの(H22.12現在)

軟式野球(10,480)、サッカー(8,003)、バスケットボール(5,188)、バドミントン(4,517)、剣道(4,110)となっている。

●競技者数の推移

<増加しているもの>

サッカー、バスケットボール、バドミントン、陸上、卓球、体操、トライアスロン、アーチェリー、フェンシング、レスリング

<減少しているもの>

剣道、バレーボール、ゲートボール、テニス、少林寺拳法、空手、ゴルフ、銃剣道、スキー、山岳、自転車、ボウリング、相撲、ライフル、ウエイトリフティング、ボート

イ 候補地周辺における潜在的ニーズ

近年の傾向として、ライフスタイルに合わせた気軽にできるスポーツ人気は、ジョギング等広がりを見せている。整備候補地の区域は、民間のスポーツ施設が少ない上、県内各企業の事業所・工場※1も多く、また、日生ニュータウン等の住宅地も多いことから、スポーツに取り組む潜在的なニーズが多く存在することが期待できる。

加えて、近隣中学校・高等学校の部活動（ソフトボール・サッカー・ホッケー・テニス競技等）における競技スポーツの練習試合場所としての活用も期待できる。

※1：事業所数 1,333 箇所・従業員数約 11,986 人（平成 21 年度経済センサス基礎調査より）

ウ 市民のスポーツに関する意識調査（スポーツに対する市民ニーズ）

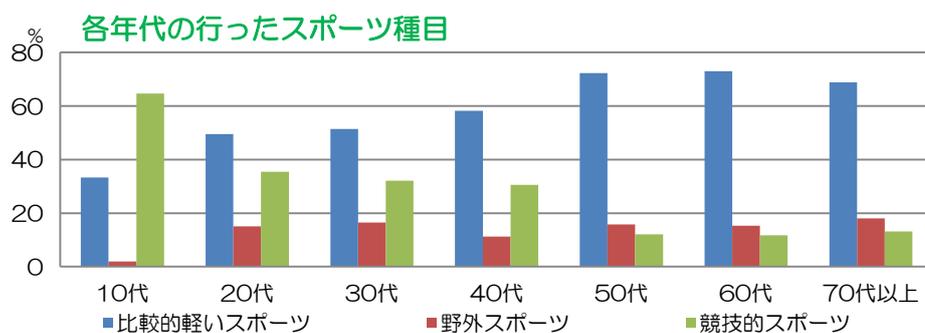
第 5 次高松市総合計画でも想定しているように、本市の人口の 65 歳以上の占める割合は、平成 22 年の 23%から、20 年後の平成 42 年には 34.1%、40 年後の平成 62 年には 42.9%となり、ますます、高齢化社会が進み、社会環境が大きく変化していくことが予想される。

また、「市民のスポーツに関する意識調査※2」の結果も踏まえると、既存スポーツの概念に捉われない、多目的に利用でき、日常的に取り組み、比較的軽いスポーツも可能な施設整備が求められている。

■ 高松市民のスポーツに関する意識調査結果

（H22.3 策定高松市スポーツ振興基本計画より抜粋）

（1）年代別調査では、行ったスポーツの種目で最も多かったのは、10 代を除く全ての年代を通して、「比較的軽いスポーツ」であった。

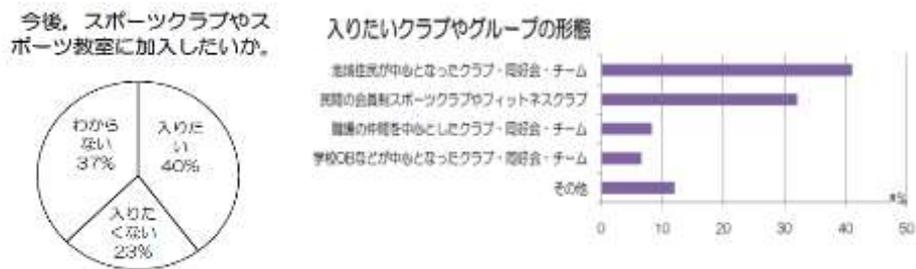


※ 2：H20.4.2 現在の 15 歳以上の男女 3,000 名を、人口・性別に比例するように無作為抽出し調査

- (2) 将来やってみたいスポーツの種目としては、10代を除き「比較的軽いスポーツ」が約7割を占めた。
- (3) スポーツを行った理由としては、全体では、「健康・体力づくり」が一番多く、各年代では、10代は「仲間との交流」、20～30代は「楽しみ・気晴らし」、40代以上は、「健康・体力づくり」であった。

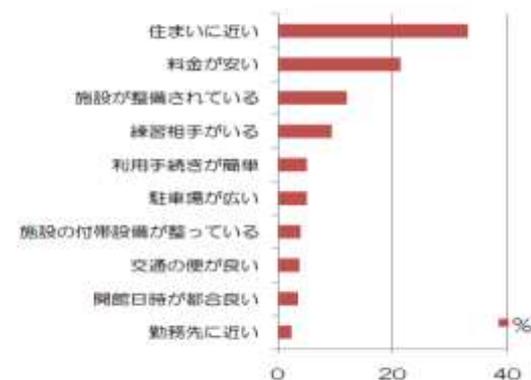


- (4) スポーツ施設やスポーツクラブに入っていない方が、加入したいかに対して「入りたい」が約4割。クラブやグループの形態は、「地域住民が中心となったクラブ・同好会・チーム」が約4割を占めている。



- (5) 市内等のスポーツ施設利用する理由としては「住まいに近い」が約3割、「料金が安い」が約2割、「施設が整備されている」が約1割で、居住地域のスポーツ施設の利用が約3割を占めている。

高松市等のスポーツ施設を利用する理由



エ 地域審議会等からの要望など

■香川地区地域審議会からの意見書（平成 21 年 4 月提出）

高松市が当初示した「基本的な考え方」を基本に、周辺にジョギング・ウォーキングコースや子供遊具を配置した広場の附属施設を有する施設とすることが望ましい。

■パブリック・コメント（平成 21 年 3 月実施）

主な意見

- ・ 自然と調和のとれたスポーツ公園で、お年寄りから子供まで楽しめるもの
- ・ 様々なスポーツに利用できる多目的グラウンドで観覧席と遊歩道を併設したもの
- ・ 特定したスポーツ施設の充実とその周辺に芝生広場や遊歩道を整備し、自然を活用した多目的運動公園の整備 等

■地域審議会での主な意見

（香川地区地域審議会）

- ・ 自然公園的施設で、野球、サッカー、フットサルなどから、ゲートボール・太極拳などの軽スポーツなどができる多目的広場・休憩所・遊歩道を備え、森林浴などができる施設（8人がほぼ同意見）
- ・ 子どもから高齢者までが使いやすい施設
- ・ 今の財政状況は厳しいと思うので、ランニングコストを考慮し、できるだけコストのかからない施設
- ・ 多くの町民及び多目的に利用できる屋内施設
- ・ 全天候型ドーム施設（野球・サッカー・武道等が可能な施設）プロチームが合宿できるような施設
- ・ 全天候型ドーム施設は、あったらよいと思うが、予算的には無理ではないか

（香南地区地域審議会）

- ・ 多目的運動公園（いろいろなスポーツができるような施設）
- ・ 老人の健康づくりができる施設（屋内ペタンク場・屋内ゲートボール場）
- ・ 香南地区はソフトボールが盛んであるので、全国大会ができるような大きな施設（一辺1キロ四方、サッカーなら10面以上を整備、合宿の誘致が可能、空港が活用できるもの）

オ 香東川関連工事

台風に伴う大雨等で影響を受けやすい香東川河川敷については、香川県高松土木事務所によると、時間の経過とともに流れ出した土砂の除去工事は順次行っているが、大掛かりな護岸工事は今後も予定は無い。

また、香南町吉光河川敷運動場については、香川町の建設計画にある「市道下川原北線」道路（平成 27 年度完成予定）の橋脚が設置されるため、スポーツ施設として利用できる面積が減少する予定である。

2 利用者数・適正容量の算出

(1) 施設利用者数の算出

(人)

	平 日	休 日
最大同時滞In者数	45	191
日当たり利用者数	198	650
年間利用者数	65,000	

A：利用可能面積当りの最大時滞In者数※¹

平日 16 人/h a 休日 68 人/h a (運動公園)

B：利用可能面積 (利用者が滞Inできる面積)

約 2.8 h a

C：平均滞In時間 平日 1.15 時間 休日 2.07 時間

同時在園者数のピーク (休日) 9 時～16 時の 7 時間、(平日) 11 時～16 時の 5 時間から、回転率を下記の通り想定する。

休日 7 時間÷2.07 時間=3.38 3.4 回転

平日 5 時間÷1.15 時間=4.35 4.4 回転

最大同時滞In者数 $a=A \times B$

平日 16 人/h a × 2.8 h a = 45 人 休日 68 人/h a × 2.8 h a = 191 人

D：日当たり利用者数の算定

休日 191 人×3.4 (回転率) = 649.4 人 = 650 人/日

平日 45 人×4.4 (回転率) = 198.0 人 = 198 人/日

E：年間利用者数の算定

1 年間に、平日は 194 日、休日は 115 日 (年末年始及び週に 1 日は休館日とする) あることから、単純に足し合わせると 113,162 人の利用が考えられるが、通常は、年間利用者数に対するピーク日の集中率※²を用いて算出する。今回の場合、一般的な四季型の公園の最大ピーク日集中率(1%)を用いて、年間利用者数を次のとおり推計する。

年間利用者数 650 人/日 ÷ 0.01 = 65,000 人

<参考>

さぬき空港公園利用者数

年間 約 90,000 人

面積 約 68ha

※¹ 平成 19 年度 都市公園利用実態調査報告書より

※² 建築設計資料集成より

(2) 駐車台数の算定

今回整備する駐車場の台数は、フットサルの大会開催時を想定した最大同時滞在者数及び多目的グラウンド以外の利用者数より算出する。

ア 最大同時滞在者数

A：多目的グラウンド

多目的グラウンドは、施設での最大利用可能者数は、フットサルコート 4 面利用時の想定収容人数とした。

フットサル利用者数算定：288 人

競技者等 4 面×18 人×2 チーム×2 交代=288 人

(18 人の内訳は、選手 5 人+控え 9 人+コーチ 4 人とする。)

B：ジョギング・ウォーキング走路、健康の森等（多目的グラウンド以外）

利用可能面積当たりより、最大同時滞在者数を算出した。

最大同時滞在者数 $a=①\times②$

①：利用可能面積当たりの最大滞在者数※¹

休日 68 人/h a（運動公園）

②：利用可能面積（利用者が滞在できる面積）

約 1.5 h a

休日 68 人/h a × 1.5 h a = 102 人

C：最大同時滞在者数

A + B = 288 人 + 102 人 = 390 人

イ 常設駐車場台数算出

	徒歩	自転車	バス、電車等の公共交通	貸切バス	自家用車	バイク	その他	無回答	計
運動公園	23.3	14.5	8.2	1.2	50.3	1.6	0.6	0.3	100

入込み交通手段比率※¹

交通手段別利用者数は、整備候補地の立地状況を考慮し算定する。

自家用車率 81%（自家用車率算出 15.5+9.7+5.5+50.3=81%）

（計画地の立地条件により徒歩、自転車、公共交通機関利用者の 2/3 は自動車での来場とした。）

390 人×81%=316 人

自家用車駐車台数（自家用車平均乗車人員 2.0 人/台の場合）

316 人÷2.0 人/台=158 台

ウ 車いす使用者用駐車台数の算出※³

自家用車駐車台数が 158 台の場合、必要数が 4 台であるが、利用者の利便性を考えると常設 5 台以上を確保する。

駐車場の規模（台）	必要数
～ 50	1
51 ～ 100	2
101 ～ 150	3
151 ～ 200	4
201 ～ 300	5

エ 駐車台数

普通乗用車駐車台数 （自家用車駐車台数）	158（台）以上
車いす使用者駐車台数	5（台）以上
駐車場台数	163（台）程度

○駐車場台数は、試合の応援等の人数を考慮し、190 台程度整備する。

常設駐車場台数	190（台）程度
---------	----------

オ 配置計画

駐車場の配置に関しては、現況地形を活かして、4 箇所に配分して配置する。

(3) 夜間照明（スポーツ照明）

軟式野球、ソフトボール、サッカー等の夜間利用は、施設設置目的から、レクリエーション利用が中心と考えられるため、各競技対応の照度は下記の通りで検討する。

光源は、スポーツ照明でも近年増加傾向である消費電力が小さく、虫の誘引を抑制する LED タイプとする。

※³ 都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインより

■野球場照明基準（JIS）

運動競技の区分（1）		維持平均水平面照度（Lx） 照明段階（推奨照度の範囲）		均齊度		グレア評価値	平均演色評価数
		内野（2）	外野（3）	内野	外野		
硬式	I	1000（750～1500）	750（500～1000）	0.7以上	0.5以上	50以下	60以上
	II	750（500～1000）	500（300～750）	0.6以上	0.5以上	50以下	60以上
	III	500（300～750）	300（200～500）	0.5以上	0.3以上	55以下	—
軟式	I	750（500～1000）	500（300～750）	0.6以上	0.5以上	50以下	60以上
	II	500（300～750）	300（200～500）	0.5以上	0.5以上	50以下	60以上
	III	300（200～500）	200（150～300）	0.5以上	0.3以上	55以下	—
ソフトボール	I	750（500～1000）	500（300～750）	0.7以上	0.5以上	50以下	60以上
	II	500（300～750）	300（200～500）	0.6以上	0.5以上	50以下	60以上
	III	200（150～300）	100（75～150）	0.5以上	0.3以上	55以下	—

（JIS Z 9127-2011）

- 注（1）運動競技の区分は、P.67 表Ⅱ-25 注を参照。
 （2）ここでいう内野は、ダイヤモンドを含むファウルラインの外側5mから外野方向へ40mをとった正方形内とする。
 （3）外野は、競技面全体から内野を除いた残りとする。

- 注1. 均齊度は、最小照度/平均照度を示す。
 注2. I～IIIは、運動競技区分の適用例を示す。
 I：観客のいる国際、国内、地域全体又は特定地域における最高水準の運動競技会。最高水準のトレーニング。
 II：観客のいる地域全体又は特定地域における一般的な運動競技会。高水準トレーニング。
 III：観客のいない特定地域の運動競技会。学校体育又はレクリエーション活動。一般のトレーニング。

■サッカーコート照明基準（JIS）

JISによるスポーツ照明基準（JIS Z 9127-2011）

運動競技の区分	維持平均水平面照度（Lx）	均齊度	グレア評価数	平均演色評価数
	照度段階（推奨照度の範囲）			
I	500（300～750）	0.7以上	50以下	60以上
II	200（150～300）	0.5以上	50以下	60以上
III	100（75～150）	0.3以上	55以下	—

- 注1. 均齊度は、最小照度/平均照度を示す。
 注2. I～IIIは、運動競技区分の適用例を示す。
 I：観客のいる国際、国内、地域全体又は特定地域における最高水準の運動競技会。最高水準のトレーニング。
 II：観客のいる地域全体又は特定地域における一般的な運動競技会。高水準トレーニング。
 III：観客のいない特定地域の運動競技会。学校体育又はレクリエーション活動。一般のトレーニング。

■フットサルコート照明基準（JIS）

JISによるスポーツ照明基準（JIS Z 9127-2011）

運動競技の区分	維持平均水平面照度（Lx）	均齊度	グレア評価数	平均演色評価数
	照度段階（推奨照度の範囲）			
I	500（300～750）	0.7以上	50以下	60以上
II	200（150～300）	0.5以上	50以下	60以上
III	100（75～150）	0.3以上	55以下	—

- 注1. 均齊度は、最小照度/平均照度を示す。
 注2. I～IIIは、運動競技区分の適用例を示す。
 I：観客のいる国際、国内、地域全体又は特定地域における最高水準の運動競技会。最高水準のトレーニング。
 II：観客のいる地域全体又は特定地域における一般的な運動競技会。高水準トレーニング。
 III：観客のいない特定地域の運動競技会。学校体育又はレクリエーション活動。一般のトレーニング。

(4) スポーツ施設の規模等

施設の有効利用の観点から、多様なスポーツ等に対応可能な多目的グラウンドを計画するが、その利用形態とそれにふさわしい規模や整備水準の検討を以下のように行う。

① 野球場寸法

■野球場寸法

		PP~HB	各塁間	HB~ バックネット	HB~ レフト・ライト	HB~ センター	面積 (グラウンド)
硬式野球	プロの野球場	①18.44m	②27.43m	③18.29m以上	④99.06m以上	⑤121.92m以上	≒14,000㎡~
	公認野球場	同上	同上	同上	97.53m以上	同上	≒13,500㎡~
軟式野球	社会人	同上	同上	同上	91.44m以上	115.82m以上	≒10,500㎡~
	学童	16.00m	23.00m	12.00m以上	70.00m (ラインの場合 71.00)	85.00m (ラインの場合 86.00)	≒6,000㎡~
リトルリーグ		14.02m	18.29m	7.60m	60.95~68.60m	60.95~68.60m	≒4,000㎡~
ソフトボール	男	14.02m	18.29m	7.62~9.14m	68.58m以上	68.58m以上	≒4,500㎡~
	女	13.11m			60.96m以上	60.96m以上	
	小学生	10.67m	16.76m		53.34m以上	53.34m以上	≒3,600㎡~

※ 公認野球場とは「公認野球規則」による優先的に望まれる寸法。

※ 「軟式野球社会人」の寸法は、(財)全日本軟式野球連盟による公認第1種の寸法を掲載。

※ 「軟式野球高校」は「公認野球規則」に準じ、「軟式野球中学」は「軟式野球社会人」に準ずる。

軟式野球（一般）のグラウンド寸法においては、原則、社会人の基準に準ずるが、敷地形状からホームベース～ライト側の距離確保が厳しいため、部分的に敷地に合わせる。

② サッカーコート寸法

105m×68m（国際サッカー連盟：大会ピッチ規格）

望ましい方向：南北、ゴールポスト方向（長軸方向）

③ 8人制サッカーコート寸法

68m×50m（公益財団法人日本サッカー協会推奨）

望ましい方向：南北、ゴールポスト方向（長軸方向）

④ フットサルコート寸法

38~42m×20m~25m（国際試合規格）

望ましい方向：南北、ゴールポスト方向（長軸方向）

⑤ ホッケーコート寸法

91.4m×55m（ホッケー競技規則）

3 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会設置要綱

（設置）

第1条 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想の策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（組織）

第2条 懇談会は、委員11人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高松市香川地区地域審議会委員及び高松市香南地区地域審議会委員
- (3) 高松市スポーツ推進委員
- (4) 高松市体育協会の代表者
- (5) 前4号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（会長及び副会長）

第3条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条 懇談会の庶務は、創造都市推進局文化・観光・スポーツ部スポーツ振興課において行う。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成25年4月26日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、懇談会の目的を達成した日限り、その効力を失う。

4 高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想懇談会委員名簿

番号	氏名	性別	役職等
1	あかまつ ちとし 赤松 千壽	男	高松市香南地区地域審議会 会長
2	いのうえ のぶみ 井上 存身	女	高松市 PTA 連絡協議会女性代表委員長
3	うえまつ かずお 植松 一夫	男	高松市香川地区地域審議会 委員
4	おおにし かつゆき 大西 勝之	男	公募委員
5	おくやま かずこ 奥山 和子	女	高松市保健委員会連絡協議会 理事
6	かじはら くみこ 梶原 久美子	女	健康運動実践指導者
7	すずき あつこ 鈴木 敦子	女	公募委員
8	にしやま ふみと 西山 文人	男	高松市体育協会 副理事長
9	はやし ゆきのり 林 幸稔	男	建築家 高松市文化芸術振興条例検討委員会委員
10	もり あやこ 森 綾子	女	高松市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
11	やまがみ しんいち 山神 眞一	男	香川大学 教育学部長